

訓練計画説明に係る面談時の確認事項 (NFI-T)

【0】

確認事項	回答
<p>全般</p> <p>○訓練計画＜資料＞【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画上の今年度訓練の位置付け ・今年度訓練の目的・達成目標 ・主な検証項目 ・実施・評価体制 ・訓練の項目・内容（棒材業務計画の記載殿整合） ・訓練シナリオ <ul style="list-style-type: none"> －プラント運転状態、事象想定、スキップの有無等 －NFI（東海・熊取）、GNF-J、MNFは、TV会議システム使用不能状態の場面設定の取り入れを検討すること ・その他 <ul style="list-style-type: none"> －COP用紙【1】別紙4-1、-2、-3 －緊対所レイアウト図【1】別紙1、要員の役割分担【5】 －ERC対応者への情報フロー図【1】別紙2 －ERC対応ブース配席図、役割分担【2】 －ERC書架内の資料整備状況（資料一覧）【3】 <p>○評価指標のうち、主に[P]、[D]に関する内容＜資料＞【4】-1、-2、-3</p> <p>⇒詳細は以下参照</p> <p>注意：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・＜資料＞となっているものは面談資料として提示頂くもの（訓練シナリオ（非定時型の場合）、個人名連絡先など、必要な箇所にはマスキング処理をお願いします。） ・COP：共通状況図のこと。事故・プラントの状、進展予測と自己収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。 	<p>【1】 業総外-19042「令和元年度事業者防災訓練実施計画」</p> <p>【1】 別紙1 緊急対策本部レイアウト図</p> <p>【1】 別紙2 情報フロー図</p> <p>【1】 別紙3「2019年度東海事業所原子力防災訓練キー事象及び主な活動の推移概要」</p> <p>【1】 別紙4-1、-2、-3 COP用紙</p> <p>【2】 ERC対応者マニュアル</p> <p>【3】 ERC保管資料</p> <p>【4】 -1 AK-19130「2019年度(2016年度～2020年度)総合防災訓練の中期計画について」</p> <p>【4】 -2 AK-19131R1「2019年度 原子力防災訓練の要求事項について」</p> <p>【4】 -3 「原子力防災訓練の継続的改善スケジュール(PDCA)」</p> <p>【5】 東海事業所防災組織</p>

確認事項	回答
<p>指標 1：緊急時対策所とERCプラント班との情報共有</p> <p>○評価指標 1 の「評価対象の考え方など」に記述している、「事故・プラントの状況(現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況)、進展予測と事故収束対応(事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略(対応策))、戦略の進捗状況(事故収束に向けた対応戦略(対応策))の進展状況に係る説明」、並びに「事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明」を行うための体制・運用の説明</p> <p>○平成 30 年度訓練を踏まえ、情報共有に係る体制・運用、情報提供のための説明資料等について見直した点、また、確実な情報共有を行うために取り組んだ点(マニュアル改善、教育・訓練等)の説明</p> <p>○事業者が定めるリエゾンの役割に関する説明</p> <p>※訓練時にリエゾンを派遣するかは事業者の訓練計画に任せる</p>	<p>○保安業務の経験者や事業許可を理解している者を含む 5 人の ERC 対応専任者を配置する。今後、練度の状況を見ながら、ローテーションを行い、対応可能者を増やしていく。</p> <p>○社内、ERC-本部間の情報共有を向上させるため、以下の改善を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ERC 対応者に必要な力量を明確にし、教育プログラムを作成して計画的に ERC 対応者に対する教育を行った。また、新たに ERC 対応者の力量評価シートを作成し、教育後の力量を、個別訓練等を通して評価する予定である。 ・ERC 対応者が発話時に留意すべき点について、マニュアルに追加した。 <p>○本社(神奈川県横浜市鶴見区)からリエゾンをプラント班と広報班へ各 1 名ずつ派遣し、プラント班への情報提供やプレス発表に関する広報班との協議を実施する。</p>
<p>指標 2：確実な通報・連絡の実施</p> <p>(①FAX 等の通報が 15 分以内)</p> <p>○通報に使用する通信機器の代替手段</p>	<p>① 本訓練シナリオ上、通報に使用する FAX 機が使用不能となる想定を採用していない。本 FAX 機の故障時に備え、その他の原子力資機材として 4 台を有している。なお FAX 機の通信不能時には、衛星電話を用いて熊取事業所に FAX 通報文の作成及び発信を依頼することになる。</p> <p>②情報 1 係が作成した通報 FAX の送信前には、本部長、副本部長、核燃料取扱主任者がチェックし、誤記がないか、適切な様式を用いているかをチェックする。FAX 通報文に誤記があった場合は、次のとおり対応する。</p>

区分	対象情報例	対応方法
重要性・緊急性が高く、速やかに訂正すべき情報	原子力事業者防災業務計画に定める FAX 通報様式の各項目に係る情報。 但し、漢字の書き間違い等、容易に誤記と認知できると考えられるものは対象外とする。	直ちに TV 会議を通じて ERC に誤記訂正を伝えるとともに、誤記のあった既報の修正版を発信する。 (第〇報(修正版)と表示し、誤記部に二重取消線を引き、その上に正しい情報を記載する。)
重要性・緊急性が高くない情報	上記に該当しない情報で、明らかに重要性・緊急性が高くないと考えられる情報。	次回の FAX 通報文の中で、誤記の事実と正しい情報を明示する。 (例) 第〇報の～において、～とお知らせしましたが、正しくは～でしたので訂正いたします。

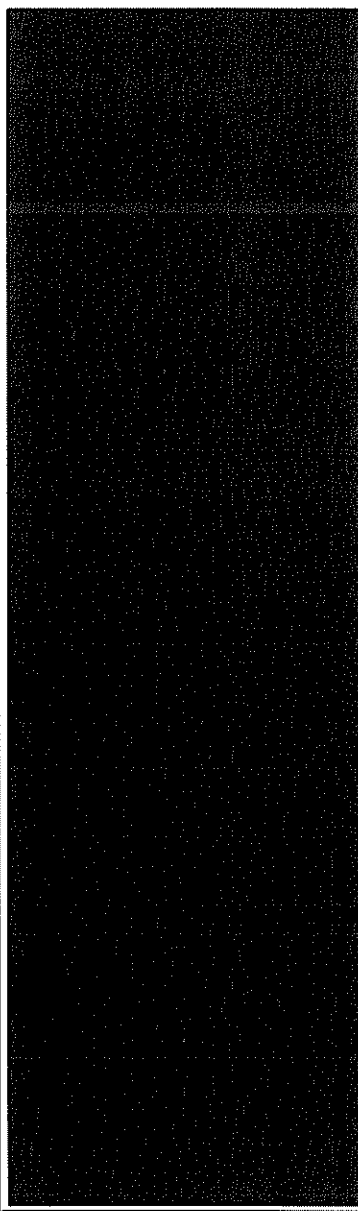
EAL 取り下げの必要を認めるとき（事故収束の過程で全面緊急事態の条件を下回った場合等）は、直ちに TV 会議を通じて ERC に取り下げとその根拠を伝えるとともに、FAX で取り下げの事実を発信する。

- ③ ERC に EAL 判断根拠を確実に伝えるため、原子力事業者防災業務計画の特定事象発生通報様式に判断根拠記載漏れ防止措置を施している。
- ④ FAX による 25 条報告は、2 回以上行う。タイミンングとしては、応急復旧計画策定時及び応急措置完了・事態収束確認時に必ず報告するものとし、各々の報告の間に、状況に応じて途中経過を報告する。

指標 3：通信機器の操作

○通常使用する ERC との通信機器に支障が発生した場合の代替手段及び移行操作の説明並びに平成 30 年度訓練を踏まえ

確認事項	回答
<p>たマニュアル改善、教育・訓練等の実績 <NFI（東海・熊取）、GNF-J、MNFの4事業所> ○訓練時のTV会議システム使用不能状態の場面設定の説明 <上記4事業所以外の事業所> ○訓練時に通信不通などのマルチアクション実施予定の有無</p>	<p>上記については、【2】「ERC対応マニュアル」で標準化している。 ○TV会議装置でERC対応中に、一時的にTV会議が使用不能の状態を想定する。</p>
<p>指標4：中期計画の見直し状況 ○見直し状況、見直し内容、令和元年度訓練実施計画の位置づけの説明 ○見直し後の中期計画を提出すること ○前回（平成30年度）訓練の訓練報告書提出以降から次年度（令和2年度）訓練まで対応実績・スケジュール（作業フロ一など）について、以下のPDCAの観点で概要を示すこと 【観点】 前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた[C]及び[A]、中期計画及び原子力防災業務計画への反映[P]の時期 [C]訓練報告書のとりまとめ時期 [A]対策を講じる時期 一 具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育/訓練など（平成30年度の訓練実施結果報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュールがわかるように記載すること） 一 原子力事業所防災業務計画への反映の検討事項・時期（定期見直し含む） [P]中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期 ○平成30年度訓練実施後の面談時に説明したPDCA計画を再度参考添付すること</p>	<p>○【4】-1 AK-19130「2019年度（2016年度～2020年度）総合防災訓練の中期計画について」のとおり。 ○同上。 ○【4】-3 「原子力事業者防災訓練の継続的改善スケジュール(PDCA)」のとおり。</p>

確認事項	回答
<p>指標 5：前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定</p> <p>○訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっていることの説明</p> <p>○訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていることなど）の説明</p> <p>○課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練で対応している場合は、その検証結果の説明</p> <p>○令和元年度の訓練で課題検証を行わない場合にあっては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況の説明。また、令和元年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いことの説明</p>	<p>○改善（対策）状況を確認できる要素を盛り込んだシナリオとしている。</p> <p>○訓練の達成目標を踏まえた原子力防災訓練評価シートを作成し、それに基づき評価を行う。</p> <p>○令和元年 6 月から 7 月の個別訓練及び総合防災訓練（火災）で周知教育及び検証を実施し、必要に応じて対策の修正を行った。また、原子力防災訓練前の令和 2 年 1 月中旬から 2 月中旬に個別訓練を行いその結果を検証のうえ、本訓練に臨む。</p> <p>○非該当。</p>
<p>指標 6：シナリオ非提示型訓練の実施状況</p> <p>○開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由に係る説明</p>	<p>○シナリオ詳細非提示型とし、キーとなる事象のみ事前周知する。通報連絡や事故収束、戦略立案等の基盤活動を強化する方針から中期計画を見直し、最終年度（令和 2 年度）の完全ブラインド訓練を取り止めた。従って、今年度訓練における開示情報量は昨年度と同程度とする</p>
<p>指標 7：シナリオの多様化・難度</p> <p>○訓練シナリオのアピールポイント</p> <p>○シナリオ多様化に関し、付与する場面設定（第 11 回事業者防災訓練報告会資料 別添 1-1 の指標 6 の「場面設定など」の部分を記載例として記載すること）</p>	

指標 8：広報活動

○評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定についての説明

- ①リエゾンを通じてプレス発表予定時刻等の調整やプレス文案の事前提供を ERC 広報班と連動して実施する予定としている。
- ②記者役の社外プレーヤの参加については、東芝エネルギーシステムズ(株)原子力技術研究所等から参加する評価者に記者役を依頼する予定である。
- ③本部解散後に模擬記者会見を実施する予定としている。
- ④模擬プレスリリース文の掲載は予定していない。

指標 9：後方支援活動

○評価要素①、②それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲を明確にすること）についての説明

- 事業者間の協定等に基づく支援活動は想定しない。原子力事業所災害対策支援拠点との連動については、原子力防災訓練の際に原子力事業者防災業務計画に定める原子力事業所災害対策支援拠点（東朋寮）を開設し、本部と通信連絡をする予定としている。
- 非該当。

○一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その説明

指標 10：訓練への視察など

- (①他原子力事業者への視察)
- 他事業者への視察実績、視察計画
- (②自社訓練の視察受け入れ)
- 自社訓練の視察受け入れ計画（緊対所の視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先）
- (③ピアレビュー等の受入れ)
- ピアレビュー等の受入れ計画（受入れ者の属性、レビュー内容等）

- ①10月 8日 東芝エネルギーシステムズ(緊対所)
- 12月 24日 GNF-J(緊対所)

②自社訓練の視察を受け入れる計画はないが、ERCでの視察は可能。募集締切日及び担当者氏名・連絡先は後日決定。

③東芝エネルギーシステムズ(株)原子力技術研究所等から最大3名のレビューを受け入れる予定。

確認事項	回答
<p>(④ERC への訓練視察)</p> <p>○ERC への訓練視察の実績、視察計画</p>	<p>④10月 4日 川内 10月 18日 美浜 10月 25日 敦賀 11月 1日 柏崎刈羽 12月 24日 GNF-J</p>
<p><u>指標 1 2 : 訓練参加率</u></p> <p>○参加予定人数 (うち、リエゾン人数、コントローラ人数)</p> <p>○評価予定人数</p>	<p>○参加予定人数 : 97 名 (リエゾン 2 名、コントローラ 5 名)</p> <p>○評価者 : 6 名 (NFI 熊取 3 名、東芝エネルギーステムズ 3 名)</p>
<p><u>備考 : 10 条確認会議等の対応</u></p> <p>○10 条確認会議、15 条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名</p>	<p>○原則として原子力防災管理者が対応する予定としている。</p>
<p><u>備考 : 現場実動訓練の実施</u></p> <p>○現場実動訓練の実施内容</p> <p>○事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明</p>	<p>○以下の現場実動訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染可能性のある負傷者の救護、サーベイ及びび除染 ・給排気設備の停止 (模擬) と目張り ・汚染範囲のサーベイ及びび除染 <p>○事業所対策本部－現場指揮者間で電話又はトランシーバを用いて情報共有する。 本部は現場指揮者からの情報をもとに事故収束戦略の修正要否を適宜判断し、現場指揮者に伝達する。</p>

事業者とERCの訓練コントローラー間の調整事項

確認事項	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○リエゾンの人数、入館時刻、訓練参加タイミミング ○訓練終了のタイミミング、その後の振り返りの要否 ○ERCと連携するコントローラーの所属、氏名、連絡先 ○ERC対応者の職位、氏名 ○事前通信確認実施の要否 ○訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の有無 	<ul style="list-style-type: none"> ○リエゾン：2名 入館時刻：13:00 訓練参加タイミミング：13:30 から ○第2次緊急時態勢の解除後、訓練を終了する。引き続いて、ERC対策本部間で振り返りの実施を希望する。 ○コントローラー：現在調整中 ○ERC対応者：現在調整中 ○事前通信確認希望日：現在検討中 ○ERCプラント班へのメールによる資料送付なし

令和元年度 事業者防災訓練実施計画

令和2年1月15日

原子燃料工業株式会社 東海事業所

1. 訓練計画概要

1. 1 中期計画上の令和元年度訓練の位置づけ

昨年度の訓練は、前回までの課題を着実に改善するとともに、防災組織及び防災要員個々人の対応能力の一層の向上を図ることにより、中期計画（平成 28 年度～令和 2 年度）最終年度での完全ブラインド訓練に耐えうるレベルへの到達を目指して実施した。しかし、ステップアップのための基盤となるべき ERC 対応者の計画的な力量管理や、緊対本部と屋外作業員間の情報共有の一本化等の基本的活動に課題が見つかり、強固な基盤の構築が先決であることを確認した訓練となった。この結果を踏まえ、最終年度の完全ブラインド訓練は時期尚早と判断し、基盤強化に力点を置いた計画に見直した。

令和元年度訓練は、見直した中期計画に基づき、前回課題の解消に向けた取り組みを通じて、防災活動の基盤を強化することに主眼を置いて行うこととする。

1. 2 訓練の目的

原子力事業者防災業務計画第 2 章第 7 節第 1 項に基づき、原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を発揮できるようにするため、原子力緊急事態を想定した防災訓練を実施し、事故対応能力の強化を図ることを目的とする。

1. 3 主たる検証項目及び達成目標

主たる検証項目は次のとおりとする。なお、評価者が用いる「原子力防災訓練評価シート」にこれらの検証項目を網羅し、達成度を評価する。

- 基本行動の確認（通報、救護、モニタリング、避難誘導、緊急対策本部活動、応急措置、プレス対応）
- 過酷事象への対応能力の確認（緊急時態勢の発令、施設設備の点検、建屋外漏えいの影響評価、放射線モニタリング、汚染拡大防止措置、飛散した放射性物質の捕集・除染作業（模擬等））
- 原子力事業所災害対策支援拠点での活動の確認
- 緊急対策本部と ERC プラント班間の TV 会議による情報共有の確認
- 模擬記者会見によるメディア対応の確認

2. 訓練実施日時及び対象施設

2. 1 実施日時

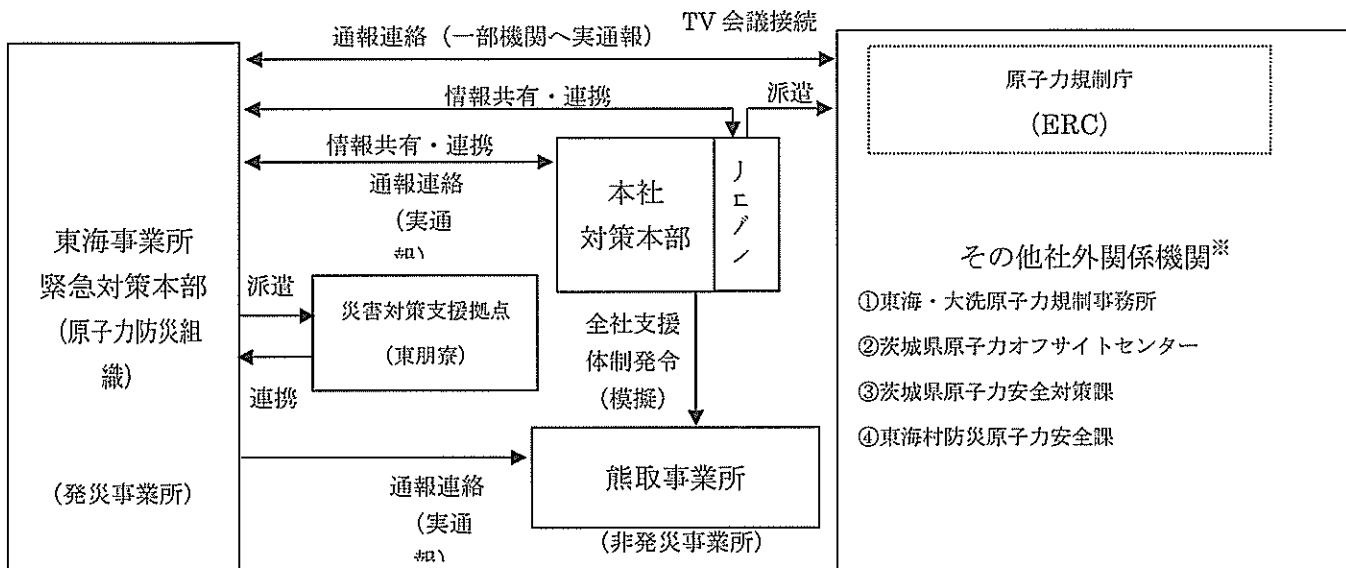
令和 2 年 2 月 25 日（火） 13:10~16:20

2. 2 対象施設

- ・安全管理棟（緊急対策本部及び警備員詰所）
- ・加工工場（発災想定建屋）
- ・東朋寮（原子力事業所災害対策支援拠点）

3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

3. 1 実施体制



※原子力事業者防災業務計画に基づく通報先として、内閣府（内閣総理大臣）、原子力規制庁緊急事案対策室、茨城県（防災・危機管理部原子力安全対策課）、東海村（村民生活部防災原子力安全課）、内閣官房（内閣情報集約センター）、内閣官房（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付）、内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付、茨城県原子力オフサイトセンター、東海・大洗原子力規制事務所、経済産業省資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課、総務省消防庁応急対策室）、茨城県（防災・危機管理部防災・危機管理課）、日立市（総務部生活安全課）、常陸太田市（総務部防災対策課）、ひたちなか市（市民生活部生活安全課）、那珂市（市民生活部防災課）、常陸大宮市（市民部安全まちづくり推進課）、水戸市（市民環境部地域安全課）、茨城県警察本部警備課、ひたちなか警察署警備課、ひたちなか警察署東海地区交番、茨城海上保安部、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部、水戸労働基準監督署、原子力緊急時支援・研修センター、東海 NOAH 事務局、三菱原子燃料㈱、㈱グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンを定めているが、本訓練においては上図①～④の4ヶ所を通報先とする。

3. 2 評価体制

熊取事業所から3名及び東芝エネルギーシステムズ㈱原子力技術研究所等から3名の訓練評価者を受け入れる。訓練の達成目標を踏まえてあらかじめ設定した「原子力防災訓練評価シート」に基づき評価を行う。

3. 3 参加者 (予定)

- 参加者：全員参加（プレーヤ92名、コントローラ5名）
- 参加率：95%以上を目標とする。【参加者数（プレーヤ+コントローラ）/訓練対象者数】
- 評価者：6名

3. 4 緊急対策本部レイアウト及び情報フロー

別紙1「緊急対策本部レイアウト図」、別紙2「情報フロー図」のとおり。

4. 訓練想定

(1) 前提条件

- ・平日日中を想定する。
- ・加工工場内において新規制対応工事の準備作業が行われているため、給排気設備は稼働している

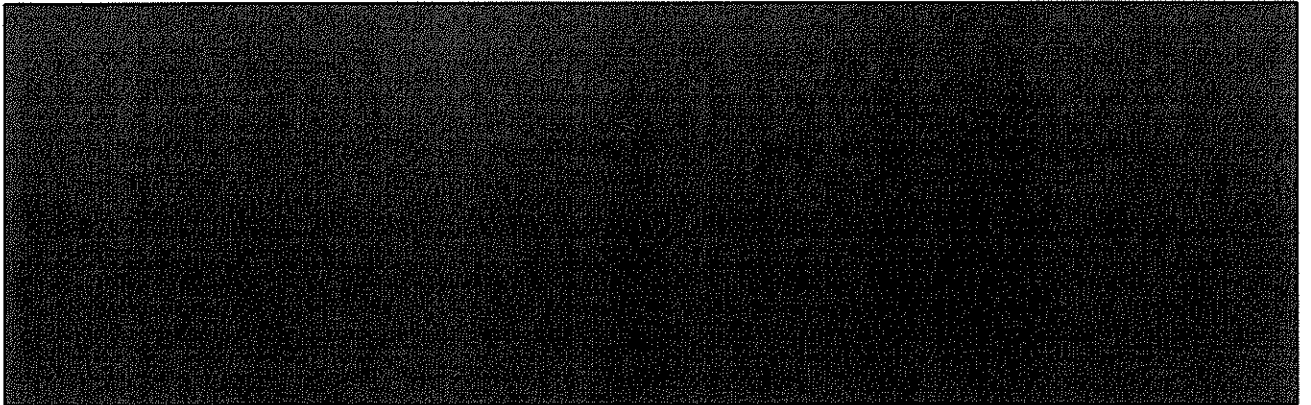
が、焼結炉及び生産設備は停止中。なお廃棄物処理棟及びH T R燃料製造施設の給排気設備の稼働状況は、当日の状況に従う。

- ・天候、風向、風速等の気象状況は、当日の気象観測データ（実測値）に基づく。
- ・シナリオ詳細非提示型（活動の推移等、基本的な内容のみを事前提示）

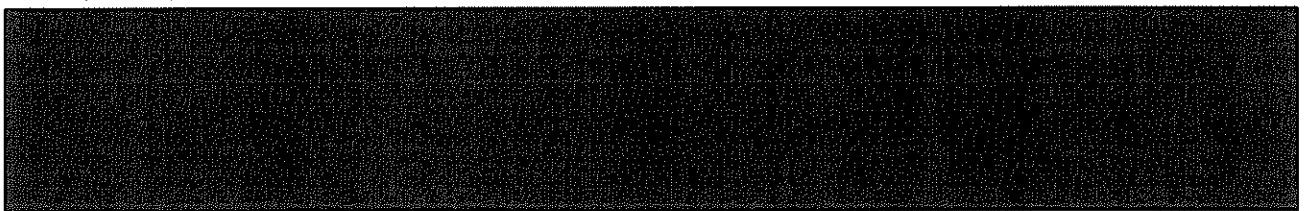
(2) 起回事象

所内震度 6 弱の発生を起回事象とする。

(3) 想定事象



(4) スキップの有無



5. 訓練項目及び内容

(1) 避難誘導訓練

- ・非常放送設備により構内全域に一斉避難指示を行う。
- ・指定避難場所への速やかな避難及び点呼を行う（緊急集合時点呼表の活用）。

(2) 緊急対策本部活動訓練

- ・避難・点呼実施後、震度 6 弱の地震（AL）に伴い、速やかに防災組織要員を招集し、緊急対策本部を設置する。
- ・本部長の負担を軽減するため、副本部長の役割分担を明確にすることで、本部での意思決定をよりスムーズにする。
- ・原子力事業所災害対策支援拠点への資機材運搬及び立上げの指示を行う。
- ・情報の収集、集約及び共有を効果的に実施する。
- ・停電や断水に対し、適切な措置を講じる。
- ・排気ダストモニタによる測定結果をもとに、施設敷地緊急事態（SE）及び全面緊急事態（GE）を判断する。
- ・災害収束に向けた適切な応急復旧計画を検討し、策定する。
- ・防災各係間で連携・協力を図る。（リソースの最適化）
- ・本部と ERC 対応者間の円滑な情報伝達により、ERC に事象発生、進展予測、事象収束活動等について速やかに報告する。
- ・ERC との TV 会議接続に障害が発生した場合には、代替手段として電話を用いて情報共有を行う。

(3) 通報訓練

- ・震度 6 弱の地震の発生や大津波警報の発表（ともに警戒事態（AL）に該当）に伴い、指定様式により警戒事態（AL）に至っていることを関係機関へ連絡する。また、その後の経過を連絡する。
- ・施設敷地緊急事態（SE）及び全面緊急事態（GE）を判断してから 15 分以内に指定様式により関係機関へ通報する。また、事象の進展に応じて応急措置の概要報告を関係機関に報告する。

(4) モニタリング訓練

- ・原子力防災資機材として配備する計測器により放射線モニタリングを行う。
- ・当日の気象観測データを踏まえ、環境への放射線影響範囲の評価を行う。

(5) 応急措置（拡大防止措置）訓練

- ・排気ダストモニタの指示値上昇に応じて、適切な防保護具着用及び給排気設備の停止を判断する。
- ・排気ダストモニタの指示値上昇の原因を推定し、事故収束戦略を立案する。
- ・排気口からの放射性物質の放出量を算出し、それをもとに汚染範囲を特定し、回収及び除染を行う。また、そのために必要な防保護具を選択し着用する。

(6) 救護訓練

- ・広域災害により、救急車が出動できない状況下で、管理区域内外で発生した負傷者（汚染なし）の救護を適切かつ速やかに実施する。

(7) プレス対応訓練

- ・限られた時間内に正確な情報に基づいたプレス発表資料を作成する。
- ・緊急対策本部からプレス対応派遣者に対して発表資料や情報を適切に提供する。
- ・プレス発表資料に基づき、記者発表及び記者からの質疑に対応する。

6. 訓練シナリオ案及び COP 用紙

別紙 3「2019 年度東海事業所原子力防災訓練キー事象及び主な活動の推移」、別紙 4 COP 用紙各紙のとおり。

7. 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
1	<p>【緊急対策本部活動訓練】</p> <p><ERC 対応活動></p> <p>ERC への報告時に ERC 対応発話者より、負傷者が発見されたことや、発災現場の鎮火確認が終了したことを報告したが、いずれも発生時刻や事象を確認した時刻についての発話を行わなかった。また事象の要点を簡潔に発話することができなかった。</p>	<p>(1) 現行の ERC 対応者マニュアルに発話者が留意すべき点として以下の内容を 7 月に追記し運用を開始した。</p> <p><発話内容に加えるべき項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事象の発生もしくは事象の発生を確認した時刻 ② 主語、述語 ③ 各対応における判断責任者 ④ 判断内容の要点 ⑤ 事象の進展、収束の予測時刻 <p><発話時の留意点></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 発話時には ERC の要求（質問）事項に対し、簡潔な発話を心がけること。 <p>(2) ERC 対応者に必要な力量を明確にし、教育プログラムを作成した。ERC 対応者に対し、6 月から 7 月の個別訓練で ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオを用いた座学を行い、7 月の総合防災訓練（火災）</p>

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
		<p>において実践教育を実施した。</p> <p>1月から2月の個別訓練では ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオによる再教育を行い、力量評価用シートを用いて力量を評価する。力量が不足している場合は、繰り返し教育を行う予定である。</p>
2	<p>【緊急対策本部活動訓練】</p> <p><ERC 対応活動></p> <p>可燃性ガス爆発が発生した第1種管理区域の室内負圧が維持できないという重大事象に至っていたが、自発的に対策へ着手しているのか否か、未着手であればどの程度準備が進んでいるのか、対策着手の見込み時刻など、今後の見通しが分かる情報を発話できなかった。</p>	<p>(1) 現行の ERC 対応者マニュアルに発話者が留意すべき点として「重大事象に対する報告については、その時点での対策本部内における検討状況及び今後の対応策等についても発話する」という内容を7月に追記し運用を開始した。</p> <p>(2) ERC 対応者に必要な力量を明確にし、教育プログラムを作成した。ERC 対応者に対し、6月から7月の個別訓練で ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオを用いた座学を行い、7月の総合防災訓練（火災）において実践教育を実施した。</p> <p>1月から2月の個別訓練では、ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオによる再教育を行い、力量評価用シートを用いて力量を評価する。力量が不足している場合は、繰り返し教育を行う予定である。</p>
3	<p>【緊急対策本部活動訓練】</p> <p><ERC 対応活動></p> <p>ERC 対応補助者が「14時8分に GE05 を判断」という趣旨の情報を ERC 対応発話者に伝達しようとしたが、ERC 対応室では ERC と TV 会議システムを使用して発話中であったため、その発話終了を待って情報を伝えたことにより ERC への情報伝達が遅れた。</p>	<p>(1) 現行の ERC 対応者マニュアルに発話者が留意すべき点として「重要な情報」（緊急の情報）の定義を明確に示し、その取扱いについても具体的に示した（重要な情報については、ERC との発話中であってもカットインして連絡すること）という内容を7月に追記し運用を開始した。</p> <p>(2) ERC 対応者に必要な力量を明確にし、教育プログラムを作成した。ERC 対応者に対し、6月から7月の個別訓練で ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオを用いた座学を行い、7月の総合防災訓練（火災）において実践教育を実施した。</p> <p>1月から2月の個別訓練では ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオによる再教育を行い、力量評価用シートを用いて力量を評価する。力量が不足している場合は、繰り返し教育を行う予定である。</p>
4	<p>【緊急対策本部活動訓練】</p> <p><ERC 対応活動></p> <p>ERC 対応者が ERC からの要求（質問）事項を記録していたが、回答済なのか未回答なのかの整理が不十分であったため、すべての要求（質問）事項に対して回答ができなかった。</p>	<p>ERC 対応者に必要な力量を明確にし、教育プログラムを作成した。ERC 対応者に対し、6月から7月の個別訓練で ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオを用いた座学を行い、7月の総合防災訓練（火災）において</p>

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
		<p>実践教育を実施した。</p> <p>1月から2月の個別訓練では ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオによる再教育を行い、力量評価用シートを用いて力量を評価する。力量が不足している場合は、繰り返し教育を行う予定である。</p>
5	<p>【緊急対策本部活動訓練】 <ERC 対応活動> FAX 送信文書に記載されている内容について、ERC 対応発話者から ERC に対し説明漏れがあった。</p>	<p>(1) 現行の ERC 対応者マニュアルに ERC への説明に抜けが生じないように、説明した箇所にチェックマークを入れることという内容を7月に追記し運用を開始した。</p> <p>(2) ERC 対応者に必要な力量を明確にし、教育プログラムを作成した。ERC 対応者に対し、6月から7月の個別訓練で ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオを用いた座学を行い、7月の総合防災訓練(火災)において実践教育を実施した。</p> <p>1月から2月の個別訓練では ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオによる再教育を行い、力量評価用シートを用いて力量を評価する。力量が不足している場合は、繰り返し教育を行う予定である。</p>
6	<p>【緊急対策本部活動訓練】 <ERC 対応活動> 重要な情報である事故発生時の気象情報（天気・風向・風速・大気安定度）を、ERC 対応発話者が ERC へ適切に提供できない場面があった。</p>	<p>(1) 現行の ERC 対応者マニュアルに重要な情報である事故発生時の気象情報（天気・風向・風速・大気安定度）は、ERC へ自発的に報告するという内容を7月に追記し運用を開始した。</p> <p>(2) ERC 対応者に必要な力量を明確にし、教育プログラムを作成した。ERC 対応者に対し、6月から7月の個別訓練で ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオを用いた座学を行い、7月の総合防災訓練(火災)において実践教育を実施した。</p> <p>1月から2月の個別訓練では ERC 対応者マニュアルと ERC 対応者教育用のビデオによる再教育を行い、力量評価用シートを用いて力量を評価する。力量が不足している場合は、繰り返し教育を行う予定である。</p>
7	<p>【通報訓練】 FAX 送信回数が増えても、前回送信分との変更箇所のみではなく全ての資料を送信していた。この結果、25条報告の FAX 送信枚数が多くなりすぎた。 また、前回送信分との変更箇所について識別しやすい表記になっていなかった。</p>	<p>(1) 現行の通報連絡文書の雛形に「内容に変更がない場合は次報以降添付しない運用にする」という内容を追記した。さらに「内容を追記した事項には下線や雲マーク等を表記して明確にする」という内容を支援組織の活動要領に追記した。</p> <p>(2) 情報第1係員に対し、6月から7月の個別訓練で内容を周知・徹底し練度を上げた。</p> <p>1月から2月の個別訓練でも繰り返し教育を実施する予定である。</p>
8	<p>【通報訓練】 情報第1係は、通報連絡文書を作成する際に被ば</p>	<p>(1) 現行の FAX 通報様式の雛形に「送信に関する運用方法（被ばく情報、気象情報は FAX 送信前に再確認するこ</p>

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
	<p>く情報や気象情報を記入しているが、記入からFAXを送信するまでに添付する資料を関係する係から収集し取りまとめるため、その時間経過により情報の鮮度が落ちていた。</p>	<p>と、直近のデータを記載すること)」などの注意事項を記載した。</p> <p>(2) 情報第1係員に対し、6月から7月の個別訓練で内容を周知・徹底し練度を上げた。</p> <p>1月から2月の個別訓練でも繰り返し教育を実施する予定である。</p>
9	<p>【通報訓練】 ERCに戦略シートがタイムリーに届かなかった。</p>	<p>(1) ERC対応者マニュアルに「戦略シートをより短時間でERCに届けるため、PCの利用やFAXの単独送信を実施すること」を追記した。</p> <p>(2) ERC対応者（補助・助勢者）に対し、1月から2月の個別訓練で内容を周知・徹底する予定である。</p>
10	<p>【通報訓練】 FAXを送信した際、25条報告の箇所には周辺環境への影響を「無」と記載したが、それに添付した放射線評価シートには「評価中」と記載して不整合が生じた。</p>	<p>(1) 現行のFAX通報様式の雛形に「周辺環境への影響と放射線評価シート間で記載に不整合がないか、また、予測線量についても、計算条件を明記するよう送信前に再確認する」などを注意事項として記載した。さらに、これらの内容について、支援組織の活動要領に定めた。</p> <p>(2) 情報第1係員に対し、6月から7月の個別訓練で内容を周知・徹底し練度を上げた。</p> <p>1月から2月の個別訓練でも繰り返し教育を実施する予定である。</p>
11	<p>【モニタリング訓練】 放管係長は、核燃料物質の放出源や風向を踏まえてモニタリング作業の人員、装備、場所等の情報を敷地図を用いて口頭により関係者へ指示したが、緊急対策本部やERCとの情報共有がなされなかった。また、一時的な管理区域の設定について放管係長から発災現場へ図面を用いた適切な指示が行われなかった。</p>	<p>(1) 一時的な管理区域の設定、使用する防護設備も含めたモニタリング計画を作成する具体的な手順、及び作成した当該計画についてERC対応者を含めた関係者に周知するという趣旨の内容を異常事態発生時の環境放射線モニタリングマニュアルに定めた。</p> <p>(2) 放管係員に対し、1月から2月の個別訓練で内容を周知・徹底する予定である。</p>
12	<p>【応急措置訓練】 緊急対策本部と屋外作業者の情報共有では、緊急対策本部から各係長を通して係ごとに屋外作業員へ情報提供したが、放管係が汚染区域を特定後、救護・消火係が一時的な管理区域の設定をする前に他の係が汚染区域に近づこうとするなど、屋外作業に不具合が生じた。</p>	<p>(1) 「本部長はあらかじめ非常時に現場管理ができる力量を持つ者を「現場指揮者」として複数名選任しておき、非常時にはその中から選任をする。」「選任された現場指揮者は現場で緊急対策本部と適時情報をやり取りするとともに、現場全体を俯瞰して現場作業員の安全を確認することや、適切に作業が行われていることを確認する」等、その役割について8月にマニュアルに追記した。</p> <p>(2) 現場指揮者候補者に対し、1月から2月の個別訓練で内容を周知・徹底し、個別訓練及び原子力防災訓練を通して練度を上げる予定である。</p>

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
13	<p>【応急措置訓練】</p> <p>重要事項等を全在所者へ周知するために使用する所内放送が屋外で聞き取りにくいエリアがある。</p>	<p>事業所内の各ポイントにおいて音量確認を行い、放送設備の調整を実施した。</p> <p>また、今後も放送設備の健全性維持の観点から、定期的に行っている放送設備の点検表に音量確認の項目を追加し運用を開始した。</p>
14	<p>【応急措置訓練】</p> <p>養生用ブルーシートは、風による浮き上がり防止対策が不十分であった。</p>	<p>(1) 浮き上がり防止の強化対策として、重りを分銅から土嚢袋に変更した。</p> <p>(2) 除染係員に対し、6月から7月の個別訓練で内容を周知・徹底し、練度を上げた。</p> <p>1月から2月の個別訓練でも繰り返し教育を実施する予定である。</p>

8. ERC書架内の資料整備状況（資料リスト）

No.	資料名
1	原子力事業者防災業務計画
2	核燃料物質の加工の事業に係る保安規定
3	核燃料物質の加工事業許可申請書及び変更許可申請書
4	核燃料物質の使用許可申請書及び変更許可申請書
5	施設配置図
6	ERC 保管資料

以 上

2019年度 東海事業所原子力防災訓練 キー事象及び主な活動の推移概要

【実施日時】 2020年 2月 25日(火)13:10 ~ 16:20

【訓練形式】 シナリオ詳細非提示型

【対象者】 全所員(含む警備員、協力業者等)

【想定事象】 平日昼間(天候、風向、風速等は当日の気象観測データを用いる。)

加工工場:給排気設備は新規制基準関連工事の準備作業を行っているため全て稼働中。ただし、生産設備を含むその他の設備は全て停止中。

廃棄物処理棟及びHTR燃料製造施設:給排気設備の稼働状況は、当日の状況に従う。

【その他】 原子力規制庁のERCとの連携訓練(TV会議、電話会議)

予定時刻	逐箇のキー事象	主な活動の推移
13:10	訓練開始	訓練開始宣言
13:15		
前 半		
後 半		
15:30	訓練講評(テニスコート)	---
15:50	模擬記者会見	---
16:20	防災訓練終了 (模擬記者会見終了)	---